

店頭外国為替証拠金取引説明書(個人) 新旧対照表

平成 31 年 4 月 13 日

下線部を変更

新	旧
<p>1-2. 店頭外国為替証拠金取引における主なリスク</p> <p>(10) 指値注文リスク</p> <p><u>FXブロードネットでの指値注文は、相場状況が急変した場合・土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合(週末たぎ)・メンテナンス(ルール 25 サービス停止(メンテナンス)時間参照)の開始前の価格と終了後の価格が乖離している場合(臨時メンテナンスを含む)には、原則的に指定したレートで約定するため、約定時点の提示レートより不利なレートで約定する場合があります。</u></p> <p>2-1. FXブロードネット取引ルール</p> <p>ルール 22 トラッキングトレード</p> <p>トラッキングトレードは、設定された条件にしたがって複数の<u>新規注文と決済注文</u>が繰り返し発注される取引方法です。(詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(1) 相場が設定した値幅の範囲内で動く場合は、利益確定の決済約定と繰り返しの新規注文の発注が継続します。相場が利益方向に変動し、決済約定によってポジションがゼロとなった場合は、決済約定と同時に新規注文が発注されます。また、損失方向へ設定した値幅の範囲を超えて推移した場合、損決済の約定と同時に新規注文が発注されます。</u></p>	<p>1-2. 店頭外国為替証拠金取引における主なリスク</p> <p>(10) 指値注文リスク</p> <p><u>FXブロードネットでの指値注文は、注文した価格で約定します。したがって、約定した価格は、約定時点の提示レートより不利なレートになる場合があります。</u></p> <p>2-1. FXブロードネット取引ルール</p> <p>ルール 22 トラッキングトレード</p> <p>トラッキングトレードは、設定された条件にしたがって複数の<u>注文(新規注文と決済 OCO 注文)</u>が繰り返し発注される取引方法です。(詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。)</p> <p>(1) <u>トラッキングトレード登録時には、クイック OCO 注文(新規注文=クイックトレード、決済注文=OCO 注文)が発注されますが、それ以降の設定された値幅の範囲内で段階的に発注される複数の注文は IFDO 注文(新規注文=指値注文、決済注文=OCO 注文)となります。</u></p> <p><u>(2) 相場が設定した値幅の範囲内で動く場合は、利益確定の決済約定と繰り返しの新規注文の発注が継続します。相場が設定した値幅を利益方向に値幅の範囲を超えて推移した場合、建玉がゼロとなる決済約定と同時にクイック OCO 注文が発注され、そのレートから最も離れた指値注文が取り消されます。(ただし、為替相場の急変時や休日やメンテナンス時間などを挟み価格が乖離した場合、新規のクイック OCO 注文を基準とした新たなトラッキングトレードとなり、乖離した指値注文はすべて取り消されます。)</u></p>

(2) 為替相場の急変時や休日やメンテナンス時間などを挟み価格が乖離した場合、利益方向への乖離では、ポジションがゼロとなる利食い決済の約定レートと新規注文の約定レートが乖離することがあります。損失方向への乖離では、新規注文と損切り決済注文が、相場急変直後や休日明けやメンテナンス明けの価格で同時に約定することにより、少なくともスプレッド分の損失が発生することがあります。

(3) トラッキングトレードで約定したポジションをトラッキングトレードに依らずに決済した場合、また、新規注文可能額が不足したことにより新規注文が成立しなかった場合は、その時点で当該トラッキングトレードの設定は停止されます。

(4) トラッキングトレードの設定を停止すると、当該トラッキングトレードの約定済みのポジションにかかる決済注文は発注されません。

(5) トラッキングトレードでは、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎（繰り返される注文を含む）に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。

(6) トラッキングトレードで約定したポジションは通常のポジションと同様に、計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行されると全てのトラッキングトレードの設定は停止されます。

※以上の説明はすべてトラッキングトレードによって発注される注文とポジションのみを対象とします。
※トラッキングトレードにおける注文には、許容スリ

相場が設定した値幅を損失方向に値幅の範囲を超えて推移した場合、損決済の約定と同時にクイックOCO注文が発注されます。

(3) 為替相場の急変時や休日やメンテナンス時間などを挟み価格が乖離した場合、利益方向への乖離では、建玉がゼロとなる指値決済の約定レートと新規クイックOCO注文の約定レートが乖離することがあります。

損失方向への乖離では、新規クイック注文と逆指値の損決済注文が、相場急変直後や休日明けやメンテナンス明けの価格で同時に約定することにより、少なくともスプレッド分の損失が発生することがあります。

(4) トラッキングトレードで約定した建玉をトラッキングトレードに依らずに決済した場合、また新規注文可能額が不足したことにより新規注文が成立しなかった場合は、その時点で当該トラッキングトレードは削除されます。

(5) トラッキングトレードを削除すると、当該トラッキングトレードの注文中のIFDO注文は取消されますが、トラッキングトレードにて約定済みの建玉にかかる決済OCO注文は取消されません。

(6) トラッキングトレードで新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は新規注文約定時毎（繰り返される注文も含みます）に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の証拠金から徴収させていただきます。

(7) トラッキングトレードで約定した建玉は通常の建玉と同様に、計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行されると全てのトラッキングトレードは取り消されます。

※以上の説明はすべてトラッキングトレードによって発注される注文と建玉のみを対象とします。
※トラッキングトレードにおけるクイックトレード

<p><u>ップの機能はございません。</u></p> <p><u>※トラッキングトレードにおける新規および決済注文は、ターゲットレート以下（買の場合）、またはターゲットレート以上（売の場合）となった時点で、ターゲットレートで約定が行われます。（指値注文と異なり、スリップする可能性があります。）その為、約定時点の配信レートと比べ、不利な約定となり、お客様に損失が発生する場合があります。</u></p> <p><u>※トラッキングトレードにおける決済注文（損切）は、レートが上がった際に入るターゲット（買）注文、またはレートが下がった際に入るターゲット（売）注文は、ターゲットレート以上（買の場合）、またはターゲットレート以下（売の場合）となった時点の配信レートで約定が行われます。</u></p> <p><u>※トラッキングトレードで設定する対象資産は注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</u></p> <p><u>ルール 28 情報セキュリティロック</u></p> <p><u>当社では、投資家保護の観点からログインパスワードを一定回数以上誤って入力した場合、自動的にロックがかかり、ログインができなくなります。ロックを解除するには、登録メールアドレスから解除作業をしていただく必要があります。このロックによって生じるお客様の不利益に関して当社は一切責任を負いません。ログインパスワードおよび登録メールアドレスの管理には十分ご注意ください。</u></p>	<p><u>は、許容スリップを超えて約定する場合があります。</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>※トラッキングトレードで設定する対象資産は注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p> <p>（新設）</p>
---	--